

甲府市では、野生鳥獣被害対策の担い手(狩猟者)確保のため、 狩猟免許並びに銃砲所持免許の受講費用を助成しています。

補助内容

補助対象経費	補助金
新規狩猟免許取得者の狩猟セミナー受講料	限度額 1人当たり 6,000円
新規銃砲所持許可取得者の射撃教習受講料	限度額 1人当たり 35,000円

(注) 予算の範囲内での助成となりますので、多数の方がご利用いただいた場合、金額が変更となる可能性があります。

【お問い合わせ先】

甲府市丸の内1-18-1

産業部 農林振興室 林政課 森林保全係 (本庁舎8階)

電話番号 055-298-4837

